



若い研究者に : 自戒をこめて

檜村, 志郎

(Citation)

日本法社会学会学会報, 90:1-1

(Issue Date)

2012-01-01

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90006572>



The Newsletter of the Japanese Association of Sociology of Law

若い研究者に——自戒をこめて

櫻村 志郎

2011年5月から3年間の任期で理事長を務めることになった。好きで入った学会であるから会員のために奉仕できることは幸せである。わずらわしいなどということはない。たいしたことはできないが暖かく見守ってほしいと思う。

こうした文章では、学会全体に思いをいたしひいてはグローバルな論点に言及するのが普通のものである。だがそれは私の好みではない。すべてのマクロなものには個人単位の基盤があるというのが私の考えである。大学も政府もこれまでのようにはたよりにならず、財政状態も逼迫している。会員の個人的努力をもとめるほかはない。個人的な述懐に即して述べることをお許しいただきたい。本文は、困難な次世代を担う若い会員を主たる名宛人とするが、次代を担ってくれる限り、若くない世代以上の方も排除する趣旨ではない。

私は30数年前法学部を卒業し民事訴訟法の研究者の卵になった。しかし学部時代に聞いた法社会学というものに興味をもち、民事訴訟の法社会学を行なうことを試みるつもりであった。指導教授の唆の一つにしたがって、不当労働行為紛争の当事者にインタビューをして、和解の成立メカニズムを研究することにした。

だがその研究は結論に至ることができず挫折した。論文が書けないということは苦しいものである。小説や映画に逃避する生活は体にも悪い。あまり思い出したくない経験である。こうした経験は若い研究者にはさせたくないと思う。研究上の事項に限定して言うと、こうした経験をしない（させない）ためには、一つには、信頼できる指導者をえることが大事である。いま一つは、自分の研究題目や関心に即した理論と方法論を採用することである。私の経験ではこのうち後者がより基本的である。というのは完璧な指導者はいないが、自分の人生を賭けるに価する理論や方法論というものはあるからである。

私は研究を始めてから数年後にそのような理論と方法論に出会った。もっともその理論や方法論は法社会学において用いられたり知られたりしているものではなかった。このため、私の研究は、法社会学に属するものとそうでないものという2つの系統に分かれることになったし、どちらの系統の研究においても折衷派ないし少数派に甘んじることになった。

研究上の少数派であることが損か得かは、その人の個性にもよるからいちは言えない。少数派であると機会は少なくなりストレスは多くなる。しかし好みでない理論や方法は苦痛である。多数派であれ少数派であれ、重要なことはその理論や方法論に固執していくことであると私は思う。またそうできるような理論や方法論を選んでほしいと思う。当然このことは理論や方法論上の流行に流されるべきでないことを含意する。結局流行はいつか過ぎ去るから少数派になることも覚悟しなければならない。折衷派についても少数派について述べたと同じことができる程度まで言える。

国外の研究業績に目を向けることも重要である。一つには、国内では少数派であっても、国外には十分な数の仲間がいることもあるから、少数派であることの損がある程度埋め合わせられる。いま一つは、理論や方法論は西洋諸国において—また今日では非西洋諸国も含めて—発展してきた歴史をもち、またこれからも国際的に発展していくべきものであるから、自らの研究に広がりや意味を加えることができる。

学会は、さまざまな理論と方法論に真剣に固執する人々が知見をもちより解釈を討議することで、面白くなると思う。学会の運営は理事諸兄姉とともにひきつづき会員個人のこのような活動を促進することを旨として行なっていくたい。このことはすべての会員の利益になる。そこで、若手の会員もそうでない会員も、とくに会務を託されたかどうかにかかわらず本学会の活性化にぜひ協力していただきたいと思います。よろしくお願いします。